

【全体事項】

- ・記載方法については、手引き<本体>23~48ページを必ず確認すること。
- ・書類の並び順は「教科及び教科の指導法に関する科目」→「大学が独自に設定する科目」→「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」→「教育の基礎的理解に関する科目等」とすること（詳細は手引き<本体>20ページを確認すること）。

様式第2号（中・教科及び教科の指導法に関する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教育研究実施組織（中・教科及び教科の指導法に関する科目）															
認定を受けようとする学部・学科等	〇〇学部	〇〇学科	入学定員	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 教科及び教科の指導法に関する科目 28単位				2. 学 位 学 士（〇〇〇〇）		3. 学位又は学科の分野 〇〇〇〇					
認定を受けようとする免許状の種類（免許教科）	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				教職専任教員				備考				
	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設		教授	准教授	講師		助教			
				必修	選択	学校種等	学科等								
中一種免 (社会)	教 科 及 び 関 連 の 教 科	日本史・外国史	日本史概論	2		高 (地理歴史)	同	〇〇〇〇					※「教科に関する専門的事項」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」における複数の事項を合わせた内容に係る科目」の選択科目から2単位選択必修		
			日本史Ⅰ	2											
			世界史Ⅰ	2			(地理歴史)	同		●□					
			世界史Ⅱ	2			高 (地理歴史)	同		●□					
			地理学概論	2										地誌を含む	
			人文地理学	2										××学部××学科開設科目	
			自然地理学	2				他		*					
			地誌概論	2											いずれか1科目選択必修
			法学概論	2											
			政治学概論	2											
行政法	2														
社会学概論	2										いずれか1科目選択必修 △△学部△△学科開設科目 △△学部△△学科開設科目 △△学部△△学科開設科目				
経済学概論	2														
哲学	2										〇〇学部共通科目 〇〇学部共通科目				
倫理学概論	2														
宗教学概論	2										〇〇学部共通科目 〇〇学部共通科目				
歴史総合	2														
教科内容及構成（地歴）	2											〇〇学部共通科目 〇〇学部共通科目			
中等社会科教育Ⅰ	2														
中等社会科教育Ⅱ	2											△△△△ (△△△△)			
公民科教育	2														
地理歴史科教育	2											△△△△			

「教科に関する専門的事項」に1人以上教授を配置すること。

一般的包括的科目を選択必修科目とする場合、どの履修方法でも「各科目に含めることが必要な事項」の包括的な内容を学生が履修するように開設すること。

「教科に関する専門的事項」に配置された教職専任教員は、「各教科の指導法」では教職専任教員になることはできない。
（「各教科の指導法」の授業科目を担当する場合、「各教科の指導法」では兼任教員になるため、「各教科の指導法」の教職専任教員欄には記載不要。括弧書きでも記載しないこと。）

- 単位数 A. 「教科に関する専門的事項」の開設総単位数 36単位
- 単位数 B. 「教科に関する専門的事項」の共通開設単位数（他学科等の科目をあてる場合の単位数を含む。） 8単位
- C. 教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） 28単位
- D. 教員の免許状取得のための選択科目 20単位

- 教職専任教員数（教科に関する専門的事項） 4人
- 必要教職専任教員数（教科に関する専門的事項） 4人

※教職専任教員数（合計）には「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の教職専任教員は含まないこと。

●単位数 A. について
R6年度開設用様式より、「教科に関する専門的事項」の開設総単位数に変更している。
「複合科目」及び「各教科の指導法」の単位数は含めないこと。

●単位数 B. について
共通開設の「学科等」欄に「他」と書かれた単位数を記載すること。
「同」学科で共通開設する単位数は含めないこと。（教職課程認定基準4-3(2)、4-4(2)、及び4-8(1) ii 参照）

記載方法については、手引き<本体>37~39ページを必ず確認すること。

様式第2号（大学が独自に設定する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教育研究実施組織（中・大学が独自に設定する科目）						
認定を受けようとする学部・学科等	〇〇学部	〇〇学科	入学定員 〇〇	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目	2. 学 位	3. 学位又は学科の分野
認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		「大学が独自に設定する科目」に科目を開設しない又は必修科目のみを開設する場合は当該記載は削除すること。		
		授業科目	単位数 必修 選択			
中一種免 (社会)	大学が独自に設定する科目	介護等体験	2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単元以上を修得		
		学校現場体験	2			
		ボランティア実習	2			
<p>●単位数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） 2単位 ・教員の免許状取得のための選択科目 4単位 ・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計 24単位 						

「大学が独自に設定する科目」に必修科目がある場合は、当該科目の単位数を引いた数を記載すること。
（例 免許状取得に必要な最低修得単位数4単位 - 介護等体験2単位で計算している。）

・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計の計算方法

$$\left[\begin{array}{l} \text{教科及び教科の指導法に関する科目} \\ \text{開設授業科目の合計単位数} \\ \text{(48単位)} \end{array} \right] - \begin{array}{l} \text{免許状取得に必要な法定最低修得単位数} \\ \text{(28単位)} \end{array} + \left[\begin{array}{l} \text{教育の基礎的理解に関する科目等} \\ \text{開設授業科目の合計単位数} \\ \text{(31単位)} \end{array} \right] - \begin{array}{l} \text{免許状取得に必要な法定最低修得単位数} \\ \text{(27単位)} \end{array}$$

記載方法については、手引き<本体>42~43ページを必ず確認すること。

様式第2号（中高・教育の基礎的理解に関する科目等）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教育研究実施組織（中高・教育の基礎的理解に関する科目等）											
認定を受けようとする学部・学科等	〇〇学部 ××学部	〇〇学科 ××学科	入学定員合計 400	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 教育の基礎的理解に関する科目等 中一種免27単位、高一種免23単位		2. 認定を受けようとする免許状の種類 中高一種免（国語） 中一種免（社会） 高一種免（地理歴史） 高一種免（公民）					
開設体制	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		教職専任教員				備考		
	科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数 必 選	共通開設 学校種等	教授	准教授	講師		助教	
大学において共通開設（ただし、一部科目は〇〇学科、××学科にて開設） 共通開設する学科等の入学定員の合計（今回申請する学科等以外を含む。） 1,000人	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		〇〇〇〇					
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2							
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	2							
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2							
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1							
		教育課程の意義及び編成の方法カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2							
		道徳の理論及び指導法	道徳理論と指導法	2							中免のみ
		総合的な学習（探究）の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	養						特別活動の指導法を含む
		特別活動の指導法									
		教育の方法及び技術	教育方法	1							
等に関する科目	教育実践に関する科目	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1							
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導	2	養						
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	養					△△△△	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論	1						(△△△△)	
		教育実習	教育実習事前事後指導	1		(〇〇〇〇)					
		教育実習	教育実習 1	2		(〇〇〇〇)					
		教育実習	教育実習 2	2		(〇〇〇〇)					
		学校体験活動	学校体験活動	2							
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2							
		●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）		中29単位／高25単位		●教職専任教員数（教育の基礎的理解に関する科目等）				中3人／高3人
	・教員の免許状取得のための選択科目		中2単位／高4単位		●教職専任教員数（各教科の指導法）				中（国語）0人、（社会）1人 ／高（国語）0人、（地理歴史）1人、（公民）1人		
					●必要教職専任教員数				中3人／高3人		

薄いグレーの網掛けと濃いグレーの網掛け（各教科の指導法を含む）ごとに教職専任教員を1人以上配置すること。教職専任教員全体のうち、1人以上教授を配置すること。（教職課程認定基準3(9)、4-3(5) ii）

開設体制の記載漏れに留意すること。

「道徳の理論及び指導法」の科目の単位数は高に含めないこと。

※教職専任教員欄の網掛けは消去しないこと。